



呉市奨学資金貸付基金廃止に伴う処理漏れについて

基金廃止日（令和7年3月25日）に、基金残高を基金から一般会計に振り替える処理を行う必要がありましたが、これを失念しました。

1 経緯・対応状況

- ・4月21日：会計課職員が「例月出納検査」に係る事務を行っている中で、基金残高が残っていることを発見し、その旨をこども支援課に連絡した。
- ・4月30日：こども支援課において基金から一般会計（諸収入・雑入）に振り替える処理を行った。

2 影響

今後作成予定の令和6年度決算書の附属資料である「財産に関する調書」の「決算年度末現在高・現金」欄に年度末基金現在高が記載されます。

（参考）令和6年度決算書の附属資料「財産に関する調書」中「呉市奨学資金貸付基金」に関する記載部分

【適正な事務処理を行った場合】 (円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
現金	26,091,840	1,136,000	27,227,840	0
債権	1,136,000	0	1,136,000	0
合計	27,227,840	1,136,000	28,363,840	0

【実際の決算書の記載内容】 (円)

区分	前年度末 現在高	決算年度中増減高		決算年度末 現在高
		増	減	
現金	26,091,840	1,136,000	0	27,227,840
債権	1,136,000	0	1,136,000	0
債務	0	27,227,840	0	27,227,840
合計	27,227,840	△26,091,840	1,136,000	0

基金残高が現金として残ります。

決算上、
年度末
現在高は
「0」となり
ます。

※債権は、貸付金の償還分。債務は、一般会計への振替分。

※現在高 27,227,840 円は、歳入予算「諸収入・雑入」により出納整理期間内に令和6年度一般会計で受け入れており、一般会計の決算書の影響はありません。

3 原因

財務・会計事務を所管している、財政課・会計課による基金の廃止に伴って基金残高を基金から一般会計に振り替える事務について確認・指摘の徹底が不十分でした。

また、本件の公金振替の事務処理を行わなければならないことをこども部（こども支援課）が理解しておらず、事務処理を失念し、また、管理監督すべき上司も会計課から指摘があった時点でさえ、事案の重大性に気がませんでした。

4 再発防止策

基金の廃止に伴って基金残高を基金から一般会計に振り替える事務はめったにあることではなく、忘れてしまう可能性が高いので、今後は予算でこうした事務があることが分かっている財政課から現課に対し、必ず注意喚起を行います。

その上で、本事案は、業務に必要な基礎的な財務の知識が欠けていたことから、まずは、職員一人一人が業務を確実に遂行する意識を向上させるための研修を部長を含めて行うとともに、庁内の庶務事務研修（財務事務等）等に積極的に参加させるなどして、業務に必要な基礎的な知識の修得を図ります。